

長与町図書館システム導入業務委託に関する補足通知

1. 補足通知の目的

本補足通知は、既に公開済みの「図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領」の内容について、参加申込業者が提案を行う際の参考として、契約の区分および見積書記載項目に関する補足情報を提供するものです。

なお、本通知は実施要領に記載された条件を変更するものではなく、実施要領の解釈を明確化するためのものです。

2. 提案額の構成について

図書館システム導入業務委託に係る提案額は、以下の2つの費目を合計した金額を上限額とします。

【システム導入業務委託費】

提案内容に基づき、システム設計・設定、データ移行、研修、稼働支援等の業務を含む費目。

【システム関連機器購入費】

提案内容に基づき、町に帰属する機器（端末、周辺機器等）の購入費を含む費目。

3. 契約の区分について

受託候補者選定後、契約は以下の2契約を予定しています。

【システム導入業務委託契約】

システム導入に係る業務委託として締結する契約。

【システム関連機器購入契約】

町に帰属する機器の購入に係る契約。

※この契約は、仮契約締結後、長与町議会の議決を経た上で本契約となります。

4. 見積書記載項目について

提案書に添付する見積書において、以下の項目を区分して記載していただきます。

【システム導入業務委託費】

提案内容に基づく業務委託費用の内訳を記載してください。

【システム関連機器購入費】

提案内容に基づく機器購入費用の内訳を記載してください。

5. 契約締結の流れについて

受託候補者選定後、以下の流れで契約を締結します。

- ・仮契約の締結

受託候補者選定後、システム関連機器購入契約について仮契約を締結します。

- ・議会議決

システム関連機器購入契約について、長与町議会の議決を得た後に本契約を締結します。

・本契約の締結

議会議決後、システム導入業務委託契約およびシステム関連機器購入契約を正式に締結します。

6. その他

本補足通知に関するお問い合わせについては、生涯学習課（電話番号：095-801-5682）までご連絡ください。